



伊根の舟屋を遊覧船から眺めます

C コース

ツアーコード: JB6073SH

山陰海岸と丹後半島 城崎温泉 2 連泊と絶景の旅

■旅行代金(大人おひとり様)

ホームページからの
ご予約で おひとり様 **WEB割 500円引き**

4日間

2名様1室	1名様1室
209,800円	239,800円

■食事/3 朝食・4 昼食・3 夕食付

■最少催行人員/1 5 名様

■利用バス会社/日本交通

■添乗員同行(全行程)

■宿泊ホテル

1 日目/鳥取市内: ホテルニューオータニ鳥取 洋室利用(バス・トイレ付)

2・3 日目/城崎温泉:

〓かがり火の宿 大西屋水翔苑 和室利用(バス・トイレ付)

旅のポイント

関西の名湯・城崎温泉に2連泊。次第に涼しくなるこの時季に人気の外湯めぐりを楽しめます。ユネスコ世界ジオパークにも認定されている山陰海岸の絶景や「海の京都」と呼ばれる丹後半島にも足を延ばし、鳥取・浦富海岸と伊根湾ではそれぞれ遊覧船からの景色もお楽しみください。

9月1日(月) 出発

日程	行程	食事
1	新千歳空港10:45発→→鳥取空港==〇鳥取砂丘・●鳥取砂丘 砂の美術館<120分>=鳥取市内17:00頃【泊】 ・昼食は機内にて鮭さざ波弁当、夕食はホテルにて和食膳	× 弁 夕
2	鳥取市内8:30頃==●浦富海岸遊覧船(東西約15kmのリアス式海岸)<40分>==●山陰海岸ジオパーク 海と大地の自然館<40分>==〇余部鉄橋展望台「空の駅」<40分>==〇今子浦(北前船の風待ち港として栄えた入江)<20分>= =城崎温泉15:00頃【泊】 ホテル到着後、外湯めぐりをお楽しみください ・昼食は和食膳、夕食はホテルにて和食膳	朝 昼 夕
3	城崎温泉8:30頃====〇琴引浜(国の天然記念物・名勝)<15分>====屏風岩(車窓)====伊根●伊根湾遊覧船 (美しい舟屋群を海から眺める)<25分>====天橋立〇傘松公園(ケーブルカーに乗り天橋立を眺める)<60分>==== =城崎温泉15:30頃【泊】 ホテル到着後、外湯めぐりをお楽しみください ・昼食は伊根でお造り定食、夕食はホテルにて和食膳	朝 昼 夕
4	城崎温泉8:30頃==●豊岡市立コウノトリ文化館(特別天然記念物を間近に観察)<30分>==鳥取空港→→ →新千歳空港15:25着 ・昼食は中華料理	朝 昼 ×

※凡例/→:飛行機 ==:バスまたはタクシー ...徒歩 ●下車入場観光 〇下車観光

城崎温泉

2・3日目は15時台にホテル着

滞在中入り放題の外湯めぐりチケット「ゆめば」とマップ付!

7つの外湯めぐりをゆっくり楽しむ

趣の異なる7つの湯すべてに入れば、良縁に恵まれ、夫婦円満、不老不死ついでに試験合格、商売も繁盛と言われています。

※記載の休湯日は変更になる場合があります。



地藏湯

7時~23時(月曜休湯)



柳湯

15時~23時(木曜休湯)



一の湯

7時~23時(水曜休湯)



御所の湯

7時~23時(木曜休湯)



まんだら湯

15時~23時(水曜休湯)



鴻の湯

7時~23時(火曜休湯)



駅舎温泉 さとの湯

※現在改修工事のため、足湯のみご利用可。
毎日9時~17時頃

弊社では、安心してご旅行をお楽しみいただくため

「国内旅行傷害保険」を ツアーに付帯しております!!

※保険期間は、弊社企画旅行の旅行日程期間となります。
※道内ツアーは対象外です。※航空機利用の有無により、保険金額が変わります。

食事内容の変更について

- アレルギーをお持ちのお客様は、お申込み時にお知らせください。ご夕食のみ可能な範囲内で対応させていただきます（対応できない場合や別料金が発生する場合もございます）。
- 嗜好（好き嫌い）による変更はお受けいたしません。ただしメインとなるお食事の肉類から魚類への変更等は、可能な場合はお受けいたします。

注意事項

- ※朝食、昼食、お弁当、ハイキングの場合は原則対応できません。お客様ご自身の判断でご対応下さい。
- ※メニューの詳細や成分表の提示はできません。

- 旅行代金は出発21日前に当たる日より前の指定日まで、所定の方法でご入金をお願いします。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。募集人員は35名様から45名様とさせていただきます。1名及び奇数での参加のお客様は相席の場合もございますのでご了承ください。
- 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡いたします。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- 出発日の7日前までに最終日程表をお渡しいたします。
- ※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

チャーター便の場合、出発時刻・到着時刻が大幅に変更になる場合があります。そのため行程の入れ替えや観光地を割愛させていただきます場合があります。確定時刻は最終日程表にてご確認ください。



子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年4月までに計6回、合計1,823,550円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前にご確認の上お申込み下さい。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通東4丁目1番地 観光庁長官登録旅行業第2066号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。
- 旅行のお申込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金（おひとり様）旅行代金3万円未満6,000円/6万円未満12,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日以内（日曜日は11日以内）にあたる日より前（お申し込みが閑期の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食費、各コースゴルフプライド一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社は、社又は受託旅行業者が提供するクレジットカード会社（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」という）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの権限も受託旅行業者により異なります）
- (1) 通信契約による旅行契約は、当社からの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払または払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します）
- (3) 与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の追徴料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 特別補償
当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別添特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一時的損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
- 死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2〜20万円・通院見舞金：1〜5万円旅行品損害補償金：お客様1名につき〜15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）
- 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。
- 事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。
- 個人情報の取扱について
当社は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2025年4月1日を基準としております。また旅行代金は2025年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行契約解除の日	取消料（おひとり様）	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行（夜行含む）
①21日目に当たる日より前の解除	無料	11日目に当たる日より前は無料
②20日目に当たる日より前の解除 （③～⑥を除く）	旅行代金の20%	10日目を以降20%
③7日目に当たる日より前の解除 （④～⑥を除く）	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者・伊藤 智敏



TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引協議会 会員

営業時間（土・日・祝休業）

10：00～12：00／13：00～17：00

●12：00～13：00は昼休業 ●店頭各15分前受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。